

太正官

言金詰

副議長

（以下は、本文の本文部分に相当するが、文字が非常に小さく、かつ墨色が薄いため、正確な転写が困難です。概略として、戦死した者に対する慰霊の儀、招魂社の儀、御一新前後の王事ニ死スル者ノ靈魂ヲ慰スルノ朝意ニ出テ候儀ニ付征韓ノ役ニ死スル者ヲ御祭有之ニ於テハ蒙古ノ事件等其古來王事ニ死スル者モ多分可有之殊ニ征韓ノ役ハ勅許有之事トハ雖モ其戦死ノ面々忠義ノ次第當御一新ノ事ニ死スル者トハ其輕重不同候間合祭ノ儀不可然ト存候事

十三

壬申三月二日

左

院

太政官

記録課